

令和7年度第1回 静岡県建設業審議会

日 時 令和7年12月23日（火）
午前10時00分～11時30分
会 場 県庁別館9階特別第二会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 捶
- 3 静岡県建設業審議会について
- 4 会長、会長代理選任

5 議 題

- (1) 建設産業ビジョン2019、建設職人基本計画の進捗状況について
- (2) 静岡県建設産業ビジョン2025（骨子案）について

6 閉会

＜配付資料＞

- ・ 静岡県建設業審議会出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ 静岡県建設業審議会説明資料 資料1
- ・ 静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価 資料2
- ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画進捗評価 資料3
- ・ 質問文 資料4
- ・ 静岡県建設産業ビジョン2025（骨子案） 資料5
- ・ 静岡県建設業審議会について 参考資料1
- ・ 静岡県建設産業ビジョン2019 概要版 参考資料2
- ・ 静岡県建設産業ビジョン2019 参考資料3
- ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画の概要 参考資料4
- ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画 参考資料5
- ・ 静岡県建設産業ビジョン2025（素案） 参考資料6

令和7年度 静岡県建設業審議会 出席者名簿

令和7年12月23日

(各区分50音順、敬称略)

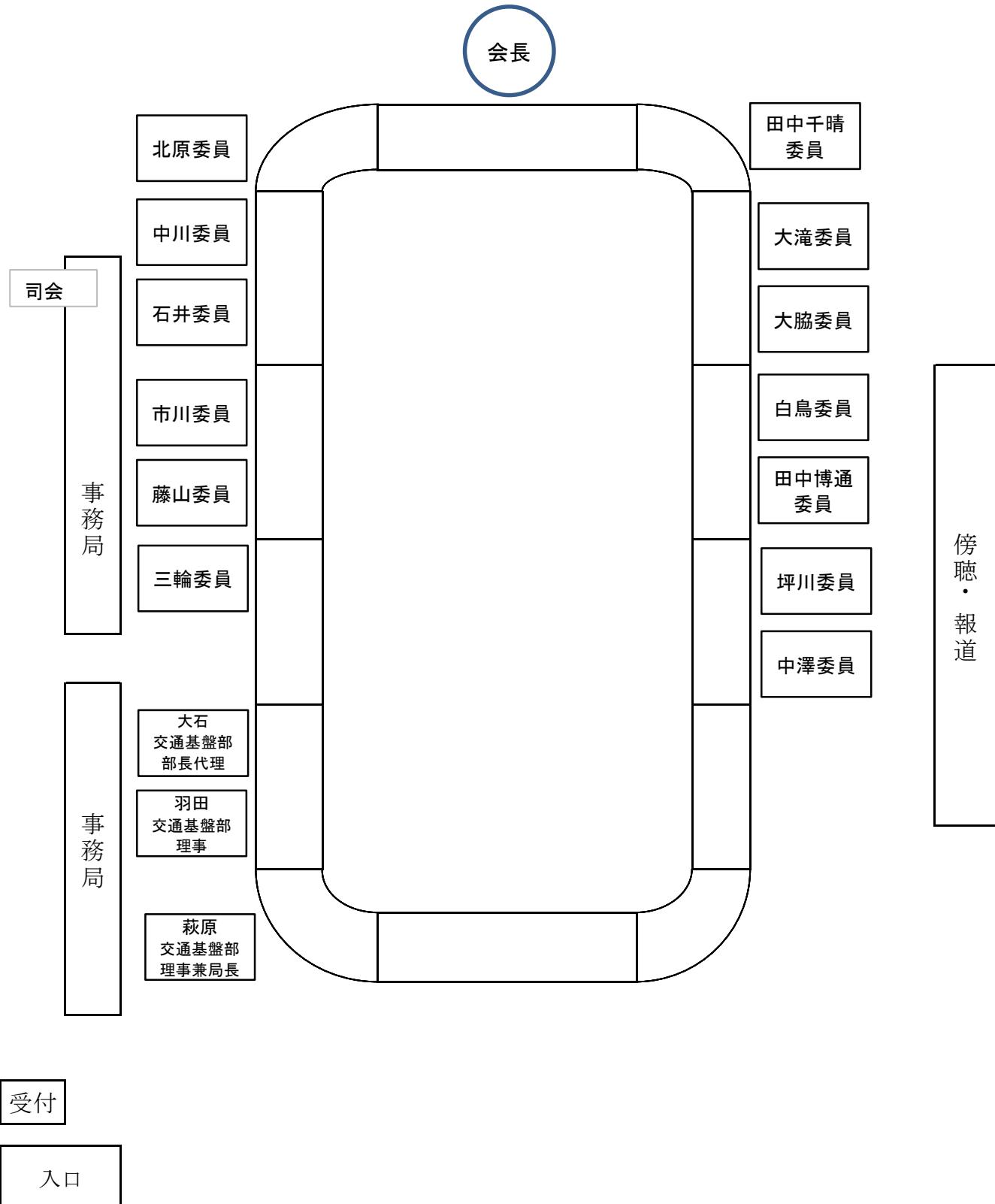
〔委員〕

区分	氏名	出欠	職業、役職	新任
関係各庁職員	田中 千晴	○	静岡労働局雇用環境・均等室長	○
学識経験者	大滝 綾乃	○	中小企業診断士（オオタキ経営（一社）静岡県中小企業診断士協会）	
	大脇 史恵	○	静岡大学人文社会科学部准教授	
	白鳥 三和子	○	公認会計士（三和子C P A事務所・税理士法人静岡みらい）	○
	田中 博通	○	東海大学名誉教授	○
	坪川 武史	○	弁護士（伊藤総合法律事務所）	
	中澤 博志	○	静岡理工科大学理工学部教授	○
建設工事の需要者	宇田川 智子		株式会社アイケア代表取締役	○
	北原 律子	○	株式会社清和不動産取締役	○
	染谷 絹代		島田市長	
	中川 教子	○	静岡県消費者団体連盟副会長	
建設業者	石井 源一	○	（一社）静岡県建設業協会会长	
	市川 照	○	静岡県中小建設業協会副会長	
	藤山 義修	○	（一社）静岡県建設コンサルタント協会会长	○
	三輪 容次郎	○	（一社）静岡県建設産業団体連合会理事	

令和7年度建設業審議会

令和7年12月23日(火)

県庁別館9階特別第二会議室



令和7年度 第1回 静岡県建設業審議会



本日ご意見をいただく内容

- 1 ビジョン2019の進捗状況について
- 2 ビジョン2025(骨子案)について

1－1 進捗状況の確認について

経緯

令和2年度の建設業審議会において、建設産業ビジョンの進捗評価を行った際、本文中に挙げられた234個の取組について、3段階の進捗評価を行った。



項目を整理し、数値化して評価指標を分かりやすくするよう指摘をいただいたため、令和3年度の審議会では、数値目標に評価区分を定め進捗評価を行った。



今回も同様の手法により進捗評価を行う。

1-2 進捗状況の確認について

建設産業ビジョン2019で示した指標（ビジョン 41,42ページ）

指標番号	指標内容	柱番号	種類
1	年間実労働時間	1	成果指標
2	建設業生産労働者年間賃金総支給額	2	成果指標
3	建設業従業者数（維持目標）	2	成果指標
4	建設業許可業者の社会保険加入率（適用除外を除く）	1	成果指標
5	売上高経常利益率 ※経常利益／売上高×100（%）	3	成果指標
6	週休2日工事入札の実施件数（県発注工事）	1	活動指標
7	工事着手日選択型工事の実施件数（県発注工事）	3	活動指標
8	若手技術者育成型入札の実施件数（県発注工事）	2	活動指標
9	地域を守る事業者維持・育成入札の実施件数（県発注工事）	4	活動指標
10	建設業への就業者数（高校卒業者）	2	成果指標
11	平準化率（ α 、 β ：県、市町）	3	成果指標
12	ICTを導入した建設企業者数（県発注工事受注企業者）	4	成果指標
13	工事事故件数（県発注工事）	3	成果指標

柱番号 1 働き方改革の推進、2 担い手の確保・育成、3 建設現場における生産性の向上、
4 経営の安定化と地域力の強化、5 美しい景観の創造力向上

1－3 進捗状況の確認について

① 各指標の整理

「基準値」 ビジョン策定時(平成29年度)の現状値

「現状値」 令和5年度の実績値（令和5年度実績が不明の場合は、判明時点の数値）

「期待値」 ビジョン策定時の中期目標(令和9年度末)を目標値として、基準値から目標値に向けて毎年均等に推移した場合における毎年の数値

② 指標の種類

「活動指標」 事業の実績や活動結果である、事業による行政サービスの提供量や行政活動の量を示す指標（アウトプット指標）

「成果指標」 行政サービスの提供が市民生活にどのような成果や効果をもたらしているのかをあらわす指標（アウトカム指標）

1-4 進捗状況の確認について

③ 指標の評価判断区分

評価する年度の指標である「現状値」の判断区分は、「期待値」からの乖離状況による。

区分	判断基準
目標値以上	現状値が目標値以上のもの ※ (維持目標：「現状値」が「目標値」以上のもの)
A	現状値が期待値の推移の+30%超え～目標値未満のもの
B	現状値が期待値の推移の±30%の範囲内のもの (維持目標：「現状値」が「目標値」の85%以上100%未満のもの)
C	現状値が期待値の推移の-30%未満～基準値超えのもの (維持目標：「現状値」が「目標値」の85%未満のもの)
基準値以下	現状値が基準値以下のもの ※

※ 目標値以上と基準値以下は、成果指標のみが該当

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

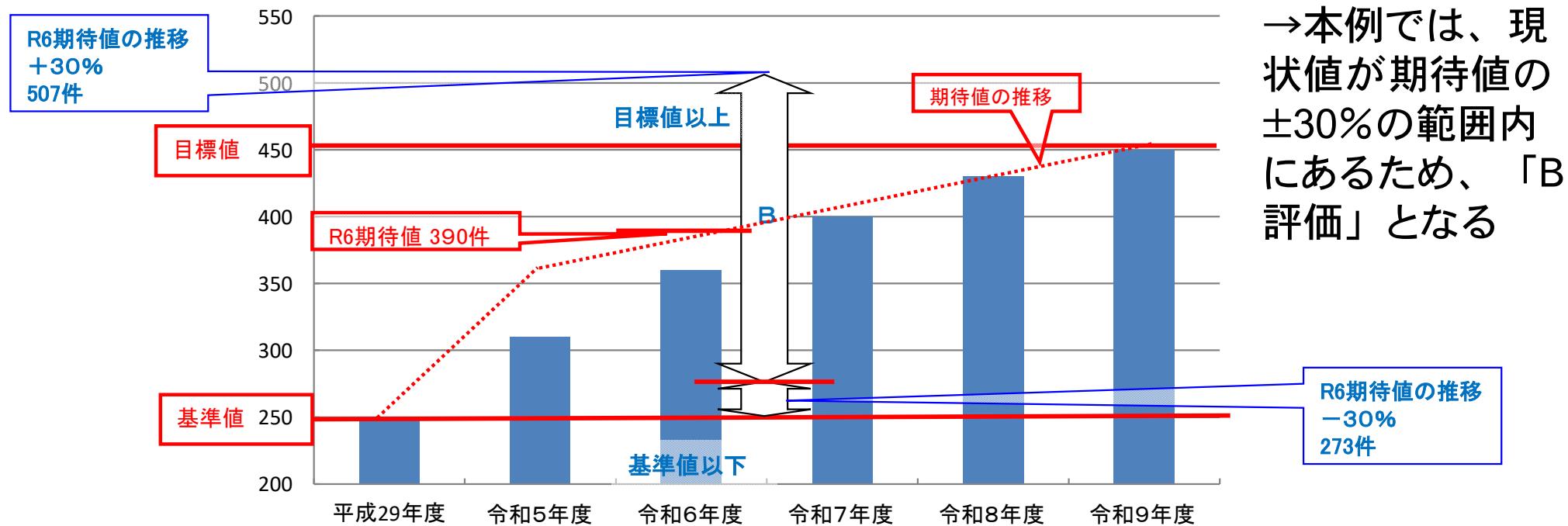
1－5 進捗状況の確認について

＜令和6年度の実績を基に示した例＞

例

指標名	数値
基準値	250件：ビジョン策定時の平成29年度の数値
現状値	360件：令和6年度の数値
期待値	390件：令和9年度の目標値450件に基準値から目標値に向けて毎年均等に推移した場合の令和6年度の数値

＜例＞の説明図（単位：件）



1－6 進捗評価について①

柱	項目名	指標名		基準値	現状値	期待値	目標値	評価	
1	働き方改革の推進	成果指標	年間実労働時間		2,220時間	2,160時間	2,020時間	1,900時間	B
		成果指標	建設業許可業者の社会保険加入率 (適用除外を除く)		95.7%	100.0%	100.0%	100.0%	目標値以上
		活動指標	週休2日工事入札の実施件数(県発注工事)		1.3% (28件)	81.6% (1,882件)	発注件数の70%	発注件数の100%	A
柱	項目名	指標名		基準値	現状値	期待値	目標値	評価	
2	担い手の確保・育成	成果指標	建設業生産労働者年間賃金総支給額		4,122.2千円	5,463千円	4,574千円	4,768千円	目標値以上
		成果指標	建設業従業者数 (維持目標)		10万5,000人	10万2,000人	9万7,900人	9万6,000人	B
		活動指標	若手技術者育成型入札の実施件数 (県発注工事)		26件	62件	100件	100件	C
		活動指標	建設業への就業者数(高校卒業者)		388人	338人	500人	500人	基準値以下

1-6 進捗評価について②

柱	項目名	指標名		基準値	現状値	期待値	目標値	評価
3	建設現場における生産性の向上	成果指標	売上高経常利益率 ※経常利益／売上高×100(%)		2.92%	3.99%	3.30%	3.30% 目標値以上
		活動指標	工事着手日選択型工事の実施件数 (県発注工事)		19件	308件	100件	100件 A
		活動指標	平準化率(α:県) <α = 稼働件数>		α = 0.7	α = 0.81	α = 0.88	α = 1.0 B
		活動指標	平準化率(β:県) <β = 稼働金額>		β = 0.75	β = 0.82	β = 0.88	β = 1.0 B
		成果指標	平準化率(α:市町) <α = 稼働件数>		α = 0.36	α = 0.67	α = 0.68	α = 0.8 B
		成果指標	平準化率(β:市町) <β = 稼働金額>		β = 0.48	β = 0.68	β = 0.68	β = 0.8 B
柱	項目名	指標名		基準値	現状値	期待値	目標値	評価
4	経営の安定化と地域力の強化	活動指標	地域を守る事業者維持・育成入札の実施件数(県発注工事)		46件	66件	100件	100件 C
		成果指標	ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)		累計 31社	270社	100社	100社 目標値以上

1-7 進捗評価(計画)について

実施内容	内 容	実施主体	進捗		令和6年度実施状況（具体的な取組）	令和6年度の取組件数 (件数が把握できるもの)
			実施中 又は実施済	検討中		
建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策	建設工事の諸負契約における経費の適切かつ明確な積算等	行政	○		①最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事の予定価格の設定をした。 ②国指針に準拠した工期設定実施要領に基づき、適正に工期を設定した。 ③施工条件の変更等に対応して、適切に設計変更を行った。	
		企業	○		①各発注機関、建設関係団体と連携し合同パトロール実施 ②安全経費の確保について、リーフレットによる周知及び建設工事関係者連絡会議等での周知	合同パトロール実施数 102件
	責任体制の明確化	行政	○		中間検査や施工体制一齊点検を通じた元請、下請間の適正な諸負契約締結に関する法令遵守の徹底をした。	施工体制一齊点検実施数 46件
		企業	○		安全衛生講習等の実施	安全衛生講習等の実施数 161件
	建設工事の現場における措置の統一的な実施	行政	○		①施工プロセスのチェックリストによる施工体制の点検指導をした。 ②事故の迅速な状況把握と原因の分析及び再発防止の検討並びに関係機関との情報共有をした。 ③立入検査や各種講習会等による特別加入制度への加入の周知をした。	施工体制点検数(中間検査)1,843件 工事安全管理監査委員会の開催数62回 アラート・ニュース速報の配信 16回 ニュースレタ-の配信 1回
		企業	○		①各発注機関、建設関係団体と連携し合同パトロール実施（再掲） ②安全衛生講習等の実施（再掲） ③一人親方等の労災保険特別加入制度への加入促進や基本的な安全確保対策につきパンフレットにより周知	合同パトロール実施数 102件 安全衛生講習等の実施数 161件
	建設工事の現場の安全性の点検等	行政	○		①受発注者による各工事現場での「事故対策PDCA」の実施、各工事現場で得られた知見の情報共有をした。 ②測量・設計から施工・維持管理に至る各生産プロセスにおいてICTを導入した。 ③工事における熱中症対策に係る費用を計上した。 ④現場での創意工夫による安全対策の好事例を紹介する「A-press（安全通信）」を発信した。	④A-press（安全通信）発信 6件
		企業	○		①職場における熱中症対策として、関係事業場に対する周知・指導の実施 ②熱中症予防教育の実施 ③自然災害に関する復旧・復興工事に対する現場巡回指導・安全衛生教育の実施 ④安全衛生講習等の実施（再掲）	熱中症予防教育の実施件数 2件 安全衛生講習等の実施数 161件
	建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発	行政	○		建設工事事故防止重点対策や工事事故事例集等を公表し、施工者が行う安全訓練等の研修資料として提供した。	研修会等実施回数 40回
		企業	○		安全衛生講習等の実施（再掲）	安全衛生講習等の実施数 161件
建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには必要な事項	建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策	行政	○		①工事の諸負業者に法定福利費を明示した諸負代金内訳書の提出を義務付け、法定福利費を適切に確保した。 ②週休2日を前提とした適正な工期設定の普及啓発をした。 ③「ワンデータレスポンス」、「ウイークリースタンス」の導入をした。	
		企業	○		①建設キャリアアップシステムの周知及び事業者登録の促進、一部の現場で運用に着手 ②過重労働防止対策の推進、適正な労務管理の実施に係る指導 ③トータルメンタルヘルスケア対策の推進	
	墜落・転落災害の防止対策の充実強化	行政	○		工事現場の安全管理パトロールを実施し、安全対策の点検指導を行った。 労働基準監督署や建設業労働災害防止協会静岡県支部と連携し、研修会や講習会を開催した。	安全パトロール 519回 研修会等実施回数 40件
		企業	○		安全衛生講習等の実施（再掲）	安全衛生講習等の実施数 161件

静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

代表指標名 ※現状値はR6の数値が確定していない場合は R5の数値を使用してください。	基準値 2017(H29)	現状値※ 期待値 2023(R6)	中期 目標 2027(R9)	進捗状況		次期建設産業ビジョンでの方向性 (C・A) 「働き方改革」 労働環境の改善によるワークライフバランスの実現を目指す。	
				評価 区分 B	主な取組 (P・D) ・令和2年度から、原則全ての工事を週休2日工事の対象とした。 ・工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。 ・「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共に開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年度から毎月第2土曜日、令和5年10月からはすべての土曜日を一斉休工とする「ふじ丸デー」の取組を拡充。		
					主な取組 (P・D) ・平成30年度から契約書を作成する全ての県発注工事を対象に、請負企業に法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出を求めており。 ・県発注工事の全ての下請負人について社会保険加入業者に限定する取組を実施。		

働き方改革の推進

成果指標 【厚生労働省：賃金構造基本統計調査】	年間実労働時間 2,220 時間 4週5休程度	2,160 時間 1,900 時間 2,020 時間	B	・令和2年度から、原則全ての工事を週休2日工事の対象とした。 ・工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。 ・「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共に開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年度から毎月第2土曜日、令和5年10月からはすべての土曜日を一斉休工とする「ふじ丸デー」の取組を拡充。		「働き方改革」 労働環境の改善によるワークライフバランスの実現を目指す。
柱1 成果指標 建設業許可業者の社会保険加入率（適用除外を除く）【県集計】	95.7% 3保険平均	100%	基準値以上 100%	・平成30年度から契約書を作成する全ての県発注工事を対象に、請負企業に法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出を求めており。 ・県発注工事の全ての下請負人について社会保険加入業者に限定する取組を実施。		「働き方改革」 適正な賃金、安全衛生経費の行き渡りや多重下請構造からの脱却を目指す。
		100%				
活動指標 週休2日工事入札の実施件数（県発注工事） 【県集計】	1.3% (28件)	※ 81.6% (1,882件)	A 発注件数の100%	・令和2年度から、原則全ての工事を週休2日工事の対象とした。 ・国積算基準に合わせて週休2日の確保に必要な費用を計上。 ・工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。 ・「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共に開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年度から毎月第2土曜日、令和5年10月からはすべての土曜日を一斉休工とする「ふじ丸デー」の取組を拡充。		「働き方改革」 労働環境の改善によるワークライフバランスの実現を目指す。(再掲)
		発注件数の70%				

※交通基盤部及び農林事務所発注土木工事（令和6年度発注件数 2,308件の内、契約数

担い手の確保・育成

柱2 成果指標 建設業生産労働者年間賃金総支給額 【厚生労働省：賃金構造基本統計調査】	4,122.2千円	5,463千円	4,768千円 4,574千円	目標値以上	・業界は、行政（発注者）に対し、月給制に移行しても総賃金が減少しない環境整備を要望し、建設業協会の労務委員会において、月給制への転換に向けた課題について検討している。 ・国の単価改定に合わせて、新労務単価を適用。	「働き方改革」 適正な賃金、安全衛生経費の行き渡りや多重下請構造からの脱却を目指す。(再掲)	
		4,574千円					
柱2 成果指標 建設業従業者数（維持目標） 【総務省：経済センサス活動調査】※R3調査結果(5年に1回の調査)	10万5,000人	10万2,000人	B	・コンソーシアム会議を通じ、建設業協会からインターンシップ受け入れ企業リストの提供を受け、中学校、高校に提供した。 ・構造物に技術者の軌跡を残すことで技術者の誇りとやりがいを伝え、建設産業の将来の担い手確保につなげるため、土木・建築構造物に工事関係技術者の名前を記載した銘板を設置することとした。		「人材の活用・育成」 誰もが活躍できる産業へのバージョンアップを目指すとともに、「DOBOL CLUB」が「土木LOVE」に高まる広報展開を行っていく。	
		9万8,100人					
柱2 活動指標 若手技術者育成型入札の実施件数（県発注工事）【県集計】	26件	62件	100件	C	・40歳以下の若手技術者に限定した入札により、若手技術者や子育て世代を支援する取り組みを実施したが、若手技術者を「参加条件」とするため、そもそも若手技術者が少ない中では不調・不落の誘発が懸念され、各発注機関での実施が進まなかった。	「人材の活用・育成」 誰もが活躍できる産業へのバージョンアップ、充実したプログラムや体制による技術や技能の向上を目指す。	
		100件					
柱2 成果指標 建設業への就業者数（高校卒業者） 【文部科学省：学校基本調査】	388人	338人	500人	基準値以下	・小中学生・高校生、大学生を対象として、「静岡どぼくらぶ」講座を産学官連携で実施し、担い手確保を推進した。講座の実施にあたっては、民間企業の技術者によるドローンのデモストレーション、教育委員会と連携した教育広報誌での開催周知等様々な機関と連携して取り組んだ。	「働き方改革」 労働環境の改善によるワークライフバランスの実現を目指す。(再掲) 「人材の活用・育成」 誰もが活躍できる産業へのバージョンアップを目指すとともに、「DOBOL CLUB」が「土木LOVE」に高まる広報展開を行っていく。(再掲)	
		500人					

代表指標名 ※現状値はR6の数値が確定していない場合は R5の数値を使用してください。	基準値	現状値※	中期 目標	進捗状況		次期建設産業ビジョンでの方向性（C・A）
				評価 区分	主な取組（P・D）	
		期待値	2027(R9)			

建設現場における生産性の向上

柱3	成果指標 売上高経常利益率 ※経常利益／売上高×100（%） 【東日本建設業保証（株）：建設業の財務統計指標】	2.92%	3.99%	東日本 平均以上 (参考：R4 3.30%)	目標値 以上	・国の単価改定に合わせて、新労務単価を適用。 ・労務単価の改定が下請企業まで行き渡るよう、建設業団体に対して適切な賃金水準の確保についての要請を行った。 ・建設資機材の高騰による建設業の経営悪化を防ぐため、直近の実勢価格を予定価格に反映すること。契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用等で適切な対応を実施している。	「働き方改革」 適正な賃金、安全衛生経費の行き渡りや多重下請構造からの脱却を目指す。（再掲） 「経営の安定化推進」 地域建設企業の成長促進や観光、交流、まちづくりなど新規事業の開拓を目指す。
	活動指標 工事着手日選択型工事の実施件数（県発注工事） 【県集計】		19件		A	・平成28年度より3年間の試行の上、令和元年度から本格施行に移行し、実施している。 ・令和7年2月からは、工事着手期限を90日から180日に柔軟化するとともに、発注者指定タイプを追加し、制度の使い勝手を向上させた。	
	活動指標 平準化率（ α ：県） < α =稼働件数> 【県集計】	$\alpha=0.7$	$\alpha=0.81$	$\alpha=1.0$	B	・9月補正予算におけるゼロ債務負担行為の設定により、一般公共・単独事業の早期発注を行っている。 ・12月、2月及び9月補正予算における繰越明許費を計上し、発注平準化を推進している。	「働き方改革」 労働環境の改善によるワークライフバランスの実現を目指す。（再掲）
	活動指標 平準化率（ β ：県） < β =稼働金額> 【県集計】		$\beta=0.75$			・部内各局・出先機関で年間の公共事業発注計画を作成し、適正な進捗管理を徹底している。	
	成果指標 平準化率（ α ：市町） < α =稼働件数> 【県集計】	$\alpha=0.36$	$\alpha=0.67$	$\alpha=0.8$	B	・中部ブロック発注者協議会が毎月15日に中部地方整備局ホームページで統合して発注計画を公表している。 ・概算工事規模の公表を開始するとともに、随時の見直しを行うこととした。	「経営の安定化推進」 地域建設企業の成長促進や観光、交流、まちづくりなど新規事業の開拓を目指す。（再掲）
	成果指標 平準化率（ β ：市町） < β =稼働金額> 【県集計】		$\beta=0.48$			・部会の下部組織として設置した分科会を開催し、更なる取組の周知徹底を図った。	

経営の安定化と地域力の強化

柱4	活動指標 地域を守る事業者維持・育成入札の実施件数（県発注工事） 【県集計】	46件	66件	100件	C	・維持管理の担い手が少ない過疎地域において、当該地域に限定した「地域を守る事業者維持・育成入札」を実施することで、建設企業の経営健全性の確保に寄与した。	「経営の安定化推進」 地域建設企業の成長促進や観光、交流、まちづくりなど新規事業の開拓を目指す。（再掲）
	成果指標 ICTを導入した建設企業者数（県発注工事受注企業者） 【県集計】		累計 31社			・令和元年度から、建設業者間でのICTの普及啓発活動の取組を推進するため、ICTマイレージプログラムを導入し、令和2年10月から、プログラムの対象工事に遠隔臨場を実施する工事を追加した。 ・ふじのくにi-Construction推進支援協議会を毎年定期的に開催している。	「生産性向上の実現」 DXの実現による業務効率化を目指す。

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画 進捗評価

実施内容	内 容	実施主体	進捗		令和6年度実施状況（具体的な取組）	令和6年度の取組件数 (件数が把握できるもの)
			実施中	は実施済		
建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策	建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等	行政	○		①最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事の予定価格の設定をした。 ②国指針に準拠した工期設定実施要領に基づき、適正に工期を設定した。 ③施工条件の変更等に対応して、適切に設計変更を行った。	
		企業	○		①各発注機関、建設関係団体と連携し合同パトロール実施 ②安全経費の確保について、リーフレットによる周知及び建設工事関係者連絡会議等での周知	合同パトロール実施数 102 件
	責任体制の明確化	行政	○		中間検査や施工体制一斉点検を通じた元請、下請間の適正な請負契約締結に関する法令遵守の徹底をした。	施工体制一斉点検実施数 46 件
		企業	○		安全衛生講習等の実施	安全衛生講習等の実施数 161 件
	建設工事の現場における措置の統一的な実施	行政	○		①施工プロセスのチェックリストによる施工体制の点検指導をした。 ②事故の迅速な状況把握と原因の分析及び再発防止の検討並びに関係機関との情報共有をした。 ③立入検査や各種講習会等による特別加入制度への加入の周知をした。	施工体制点検数(中間検査) 1,843 件 工事安全管理推進委員会の開催数 62 回 アクシデントニュース速報の配信 16 回 ニュースレターの配信 1 回
		企業	○		①各発注機関、建設関係団体と連携し合同パトロール実施（再掲） ②安全衛生講習等の実施（再掲） ③一人親方等の労災保険特別加入制度への加入促進や基本的な安全確保対策につきパンフレットにより周知	合同パトロール実施数 102 件 安全衛生講習等の実施数 161 件
	建設工事の現場の安全性の点検等	行政	○		①受発注者による各工事現場での「事故対策PDCA」の実施、各工事現場で得られた知見の情報共有をした。 ②測量・設計から施工、維持管理に至る各生産プロセスにおいてICTを導入した。 ③工事における熱中症対策に係る費用を計上した。 ④現場での創意工夫による安全対策の好事例を紹介する「A-press（安全通信）」を発信した。	④A-press（安全通信）発信 6 件
		企業	○		①職場における熱中症対策として、関係事業場に対する周知・指導の実施 ②熱中症予防教育の実施 ③自然災害に関する復旧・復興工事に対する現場巡回指導・安全衛生教育の実施 ④安全衛生講習等の実施（再掲）	熱中症予防教育の実施件数 2 件 安全衛生講習等の実施数 161 件
	建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発	行政	○		建設工事事故防止重点対策や工事事故事例集等を公表し、施工者が行う安全訓練等の研修資料として提供した。	研修会等実施回数 40 回
		企業	○		安全衛生講習等の実施（再掲）	安全衛生講習等の実施数 161 件
建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策	行政	○		①工事の請負業者に法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出を義務付け、法定福利費を適切に確保した。 ②週休2日を前提とした適正な工期設定の普及啓発をした。 ③「ワンデーレスポンス」、「ウイークリースタンス」の導入をした。	
		企業	○		①建設キャリアアップシステムの周知及び事業者登録の促進、一部の現場で運用に着手 ②過重労働防止対策の推進、適正な労務管理の実施に係る指導 ③トータルメンタルヘルスケア対策の推進	
	墜落・転落災害の防止対策の充実強化	行政	○		工事現場の安全管理パトロールを実施し、安全対策の点検指導を行った。 労働基準監督署や建設業労働災害防止協会静岡県支部と連携し、研修会や講習会を開催した。	安全パトロール 519 回 研修会等実施回数 40 件
		企業	○		安全衛生講習等の実施（再掲）	安全衛生講習等の実施数 161 件

資料 4

建 経 業 第 203 号
令和 7 年 12 月 23 日

静岡県建設業審議会会長 様

静岡県知事 鈴木 康友

地域とともに、魅力ある建設産業として持続するための方策について（諮問）

建設産業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や気候変動による災害の激甚化・頻発化など大きく変化しており、新たな課題への対応が必要となっています。

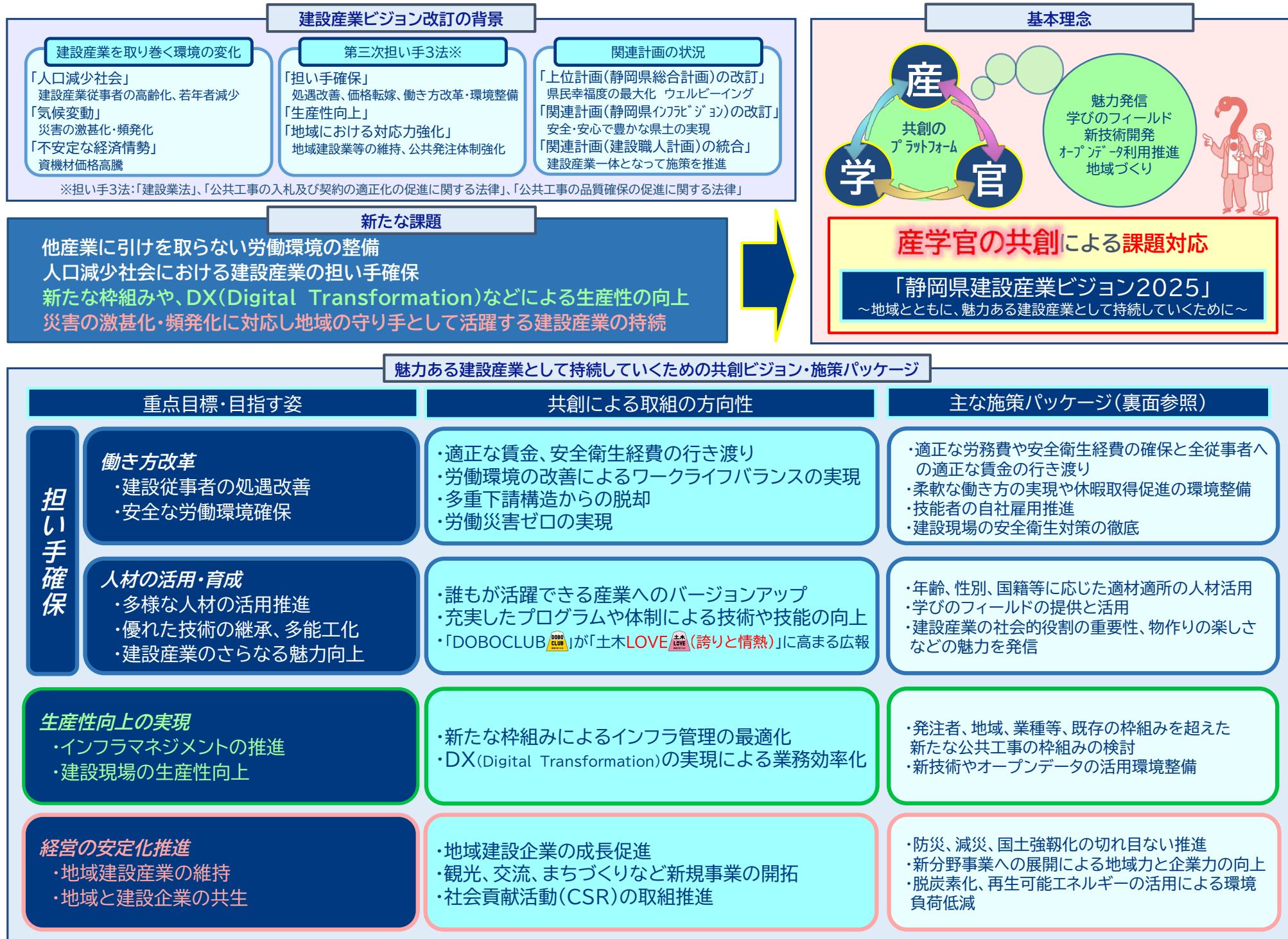
魅力ある建設産業が地域とともに持続し、その社会的役割を果たし続けていくためには、担い手確保や生産性向上の実現のために産学官が共創により課題対応していくことが重要です。

このため、建設産業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくための、新たな静岡県建設産業ビジョン策定に当たり、産学官が共創により進めるべき方策等について御審議をいただきたく、静岡県建設業審議会条例第2条の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

地域とともに、魅力ある建設産業として持続するための方策について
(静岡県建設産業ビジョン)

担当 交通基盤部建設経済局
建設業課
TEL 054-221-2209
FAX 054-221-3562



取組の方向性と施策パッケージ

担 い 手 確 保

重点目標I 働き方改革

方向性、施策パッケージ

I-1 適正な賃金、安全衛生経費の行き渡り

- ① 適正な労務費や安全衛生経費の確保と全従事者への適正な賃金の行き渡り

I-2 労働環境の改善によるワークライフバランスの実現

- ① 柔軟な働き方の実現や休暇取得促進の環境整備
- ② 施工時期の平準化、余裕工期の確保による時間外労働の削減

I-3 多重下請構造からの脱却

- ① 技能者の自社雇用推進

I-4 労働災害ゼロの実現

- ① 建設現場の安全衛生対策の徹底
- ② 安全を最優先するための環境整備

重点目標II 人材の活用・育成

方向性、施策パッケージ

II-1 誰もが活躍できる産業へのバージョンアップ

- ① 年齢、性別、国籍等に応じた適材適所の人材活用

II-2 充実したプログラムや体制による技術や技能の向上

- ① 学びのフィールドの提供と活用
- ② 連続した複数工種の技術を有するマルチクラフター(多能工)の育成と自社雇用の推進

II-3 「DOBO CLUB」が「土木LOVE」(誇りと情熱)に高まる広報

- ① 建設産業の社会的役割の重要性、物作りの楽しさなどの魅力を発信
- ② 就職前の子を持つ「親世代」への建設産業理解促進
- ③ 良好的な景観を創造し、地域と人々の生活を豊かにする「まちづくり」を担う建設産業の魅力発信

重点目標III 生産性向上の実現

方向性、施策パッケージ

III-1 新たな枠組みによるインフラ管理の最適化

- ① 発注者、地域、業種等、既存の枠組みを超えた新たな公共工事の枠組みの検討
- ② インフラ包括管理マネジメントの推進

III-2 DX(Digital Transformation)の実現による業務効率化

- ① 新技術やオープンデータの活用環境整備
- ② DX活用による業務効率推進

(※群マネ:地域インフラ群再生戦略マネジメント)

重点目標IV 経営の安定化推進

方向性、施策パッケージ

IV-1 地域建設企業の成長促進

- ① 防災、減災、国土強靭化の切れ目ない推進
- ② 事業連携や企業合併等の促進による経営力強化
- ③ 地域建設企業の維持と、県内建設企業の支店、営業所の活用による過疎地域等の地域力向上

IV-2 観光、交流、まちづくりなど新規事業の開拓

- ① 新分野事業への展開による地域力と企業力の向上

IV-3 社会貢献活動(CSR)の取組推進

- ① 脱炭素化、再生可能エネルギーの活用による環境負荷低減
- ② 資源循環型社会に貢献する建設リサイクルの推進
- ③ グリーンインフラの活用機運の醸成